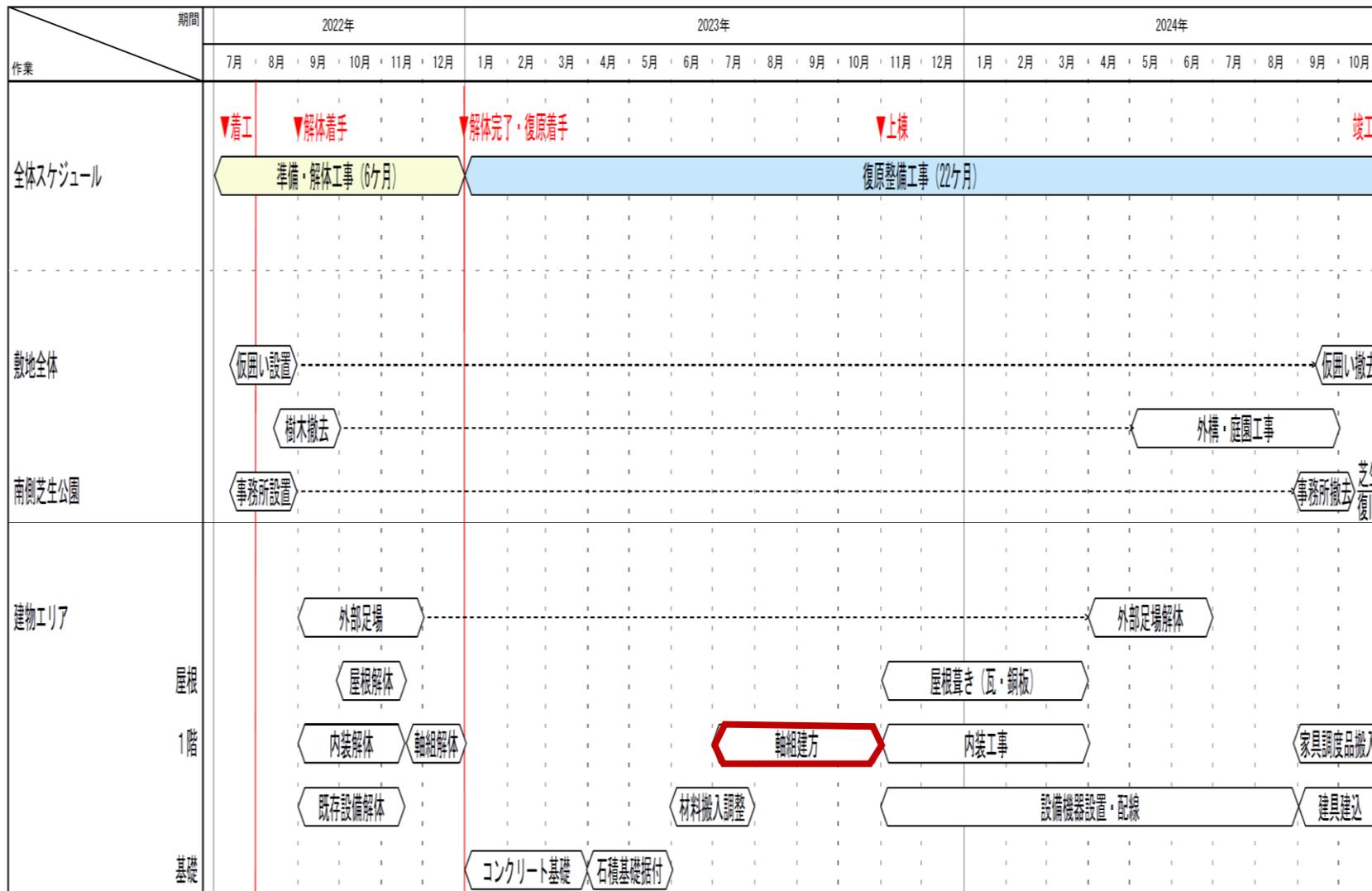


4-2_復原整備工事プロセスと各種工事の解説



※着工時のスケジュール

①調査解体工事

②コンクリート工事

③木工事

文化財建造物木工技能者による

④屋根葺工事
(瓦・銅板)



既存部

移築部

※文化財保存計画協会様より御提供頂いたパースをもとに加工

土台の設置（移築部）



既存の基礎および新設した基礎の上に、既存部材と新設部材を組み合わせながら土台を構築。可能な限り既存の部材を利用しているが、腐朽等で再利用できないものについては新設部材に取り替えている。

修補材と焼印

車寄

玄関土間

令和四、六年度修補

新設する部材については、「令和四年～六年度修補」の焼き印を押して、今回の復原整備事業において取り換えられたものであることを後世に示している。

土台の設置と仮設材（移築部）



土台を組み終えた後、仮設のステージをつかって柱や桁、梁、小屋組みの施工に移行していく。

軸組建方（移築部）



軸組の建方（写真は梁の設置）において、大物の部材については現代の動力であるクレーンを利用して部材を組みあげていく。

屋根架構の組立（移築部）



可能な限り、使える部材については修理をしながら図面に合わせて屋根の架構を人の手で組み上げていく。

小屋組（応接間）

豊島区への移築時に屋根形状が変更されており、また劣化も進んでいたため、新しい部材に取り替える必要があった。

小屋組（食堂）

一方で、既存部の小屋組は比較的状态がよく、創建時の状态が保存されている。なお、「小屋組」とは建物の屋根をかたちづくる骨組みのことをいう。

京呂（きょうろ）組

柱と桁の緊結方式には、折置組と京呂組があり、折置組（おりおきぐみ）は江戸時代、京呂組（きょうろぐみ）は明治以降に発達したとされる。現在一般的なのは京呂組。
坂本功編『図説日本木造建築事典：構法の歴史』朝倉書店、2018、p.430